相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岩手県奥州市江刺区栄町一四番、最後の住所岩手県奥州市江刺区栄町一四番四号　被相続人　亡　竹川　雅彦

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年四月十六日

岩手県奥州市水沢区大手町四丁目一八番地　相続財産管理人　弁護士　岩崎　裕彌

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岩手県稗貫郡石鳥谷町南寺林第五地割一四九番地二、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　瀬川　賢一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年四月十六日

岩手県北上市大通り一丁目三番一号北上開発ビル二階　相続財産管理人　弁護士　安部　洋平

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍秋田県秋田市将軍野南一丁目三番、最後の住所秋田県秋田市将軍野南一丁目三番二八号　被相続人　亡　小野　冨治

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年四月十六日

秋田県由利本荘市給人町七番地三本荘合同ビル一―二髙橋重剛法律事務所　相続財産管理人　弁護士　髙橋　重剛

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県深谷市東大沼四七四番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　荒井　亮久

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年四月十六日

埼玉県熊谷市仲町一〇番地　野口英明法律事務所　相続財産管理人　弁護士　竹中　宏明

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都墨田区業平五丁目八番地一、最後の住所静岡県伊東市桜ガ丘二丁目一番一八号　柿戸アパート二Ｆ　被相続人　亡　風間　鋭勝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年四月十六日

事務所東京都新宿区西新宿八丁目一四番一七―四〇七号　相続財産管理人　弁護士　山田　光政

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県比企郡小川町大字腰越三〇八番地八、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　黒澤　幸代

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年四月十六日

東京都豊島区東池袋一丁目一五番一号真下ビル七階ＴＧＳパートナーズ法律事務所　相続財産管理人　弁護士　権田　典之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県足柄下郡真鶴町真鶴五二番地、最後の住所静岡県下田市三丁目一七番一六号　被相続人　亡　伊東　光雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年四月十六日

事務所静岡県下田市六丁目三六番三号コーポイプサ１―一〇一　相続財産管理人　弁護士　山口　雅直

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県浜松市中区名塚町三七番地五、最後の住所静岡県浜松市中区名塚町三七番地の五　被相続人　亡　和田　留吉

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年四月十六日

静岡県浜松市中区栄町二番地　相続財産管理人　石塚　伸

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍三重県四日市市大宮町一三番、最後の住所三重県四日市市大宮町一三番三号　被相続人　亡　早川　昇

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年四月十六日

三重県四日市市浜田町六番一一号第一加藤ビル七階みなと総合法律事務所　相続財産管理人　村林　敏也

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍滋賀県大津市本堅田三丁目一五番、最後の住所滋賀県大津市本堅田三丁目一五番六号　被相続人　亡　伊東　進

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年四月十六日

事務所滋賀県大津市梅林一―三―一三リンカーンビル三階大津駅前法律事務所　相続財産管理人　弁護士　遠藤　大輔

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県神戸市兵庫区福原町八八番地三、最後の住所兵庫県神戸市兵庫区新開地一丁目一番一一号　被相続人　亡　村中　宗司

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年四月十六日

兵庫県神戸市中央区海岸通六番地建隆ビルⅡ三階神戸パートナーズ法律事務所　相続財産管理人　弁護士　西片　和代

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県福山市鞆町鞆七五九番地一、最後の住所広島県福山市鞆町鞆七三八番地　被相続人　亡　松本　友則

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年四月十六日

事務所広島県福山市若松町一〇番五号　法友会館二階　相続財産管理人　弁護士　小島　崇

第22期決算公告

平成22年4月16日

神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央１―26―１

ナイス賃貸情報サービス株式会社

代表取締役　岸本　照雄

貸借対照表の要旨（平成21年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,015,755
	固定資産	161,189
	合計	1,176,944
負債及び純資産の部	流動負債	488,179
	固定負債	373,826
	株主資本	314,939
	資本金	50,000
	利益剰余金	264,939
	利益準備金	12,500
	その他利益剰余金	252,439
	（うち当期純利益）	(77,875)
	合計	1,176,944

第36期決算公告

平成22年4月16日

東京都中央区日本橋堀留町１―８―15

株式会社ケイ・アンド・エイチ

代表取締役社長　松本　司

貸借対照表の要旨（平成21年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	57,035
	固定資産	223,896
	資産合計	280,930
負債及び純資産の部	流動負債	209,653
	固定負債	8,814
	株主資本	62,463
	資本金	10,000
	利益剰余金	52,463
	利益準備金	1,500
	その他利益剰余金	50,963
	（うち当期純利益）	(32,959)
	負債・純資産合計	280,930

第６期決算公告

平成22年４月16日

東京都港区港南二丁目５番７号

株式会社スターゼン商品開発研究所

代表取締役　秋山　律

貸借対照表の要旨（平成22年１月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	21,761
	固定資産	93
	合計	21,855
負債及び純資産の部	流動負債	2,341
	株主資本	19,513
	資本金	17,500
	資本剰余金	7,500
	資本準備金	7,500
	利益剰余金	△5,486
	その他利益剰余金	△5,486
	合計	21,855

（注）当期純利益　23,792千円